

平成 24 年第 19 回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成 24 年 11 月 27 日（火） 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201 会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、長谷川教育長
- 4 説明のための出席者
池浦教育部長、大平教育総務課長、高橋学校教育課長、嘉代小中一貫教育推進室長、前澤小中一貫教育推進室主幹、金子生涯学習課長、星野子育て支援課長補佐、高野教育総務課長補佐、大谷教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 2人
- 6 議 題
 - (1) 会議録の承認
平成 24 年第 18 回教育委員会定例会会議録
 - (2) 報 告
報第 1 号 第一中学校区小中一体校開校準備委員会の進捗状況について
 - (3) 議 事
議第 1 号 三条市立図書館及び三条市歴史民俗産業資料館の指定管理者の指定について
議第 2 号 三条市井栗公民館及び井栗公民館旭分館の指定管理者の指定について
議第 3 号 情報公開意見照会書に関する回答について
 - (4) その他
ア 小中一貫教育推進状況について（概要報告）
イ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 会議録の承認について
長沼委員長から平成 24 年第 18 回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定
 - (2) 報 告
 - ・ 報第 1 号 第一中学校区小中一体校開校準備委員会の進捗状況について
嘉代小中一貫教育推進室長が説明

質疑に入る

(長沼委員長)

ただ今の件につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

学校生活のきまりについて、具体的にどのようなことが話として挙がっているのでしょうか。

(前澤小中一貫教育推進室主幹)

統合するそれぞれの小学校には現行のきまりがございますので、それらを持ち寄りながら、統合するにあたって、どのようなきまりが必要かということを中心に検討を進めております。また、中学生についても、小学生と一緒に生活することから、中学校のきまりの見直しを行っていきます。

(長沼委員長)

ほか、いかがでしょうか。

全員異議なく承認と決定

(3) 議 事

- ・ 議第 1 号 三条市立図書館及び三条市歴史民俗産業資料館の指定管理者の指定について
- ・ 議第 2 号 三条市井栗公民館及び井栗公民館旭分館の指定管理者の指定について
金子生涯学習課長が一括説明
質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定
- ・ 議第 3 号 情報公開意見照会書に関する回答について
嘉代小中一貫教育推進室長が説明

(長沼委員長)

ただ今の件につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

嘉代室長、この場合は「承認」という形でよろしいのでしょうか。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

先ほどご説明させていただきましたように情報公開条例の趣旨に沿って、原則公開の対応をしておりますが、今回照会を受けた内容につきましては、事務局で個人情報保護の観点から精査をし、特定個人が識別されるような非公開情報にあたるものであれば、その取り扱いをした上で回答したいと考えております。

その点についてお諮りさせていただくものでございます。

(長沼委員長)

承知しました。

(池浦教育部長)

少し補足をさせていただきますと、今回の事務監査請求について、すべての内容についてお目通しいただけたかどうかはわかりませんが、膨大な量の資料を監査委員事務局に提供しております。その件について、情報公開請求が監査委員事務局にありましたので、それを公開して良いかどうか判断するために、情報の大元である教育委員会に照会

が来ているという状況であります。

基本的には情報公開条例に沿って、制度の趣旨に則るものについては公開すべきであるという意見を付して回答するつもりではありますが、第8条で明確に個人が識別できるものについては非公開にして良いという条文もございますので、そういったことを精査した上で、事務局の方から回答させていただきたいと思います。

公開・非公開とするものを委員の皆さんに逐一説明しますと、相当多くなりますので、事務局で判断をさせていただき、回答させていただいて良いかどうかについて、お諮りさせていただくものでございます。

(長沼委員長)

承知しました。ほか、いかがでしょうか。

ご意見が無いようですので、承認と決定いたします。

(4) その他

ア 小中一貫教育推進状況について（概要報告）

嘉代小中一貫教育推進室長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

イ 次回教育委員会定例会の日程について

大平教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

日 時 平成 24 年 12 月 20 日（木） 午後 1 時 30 分

会 場 三条市役所栄庁舎 201 会議室

8 閉会宣言 平成 24 年 11 月 27 日 午後 1 時 50 分

三条市教育委員会会議規則第 38 条及び第 39 条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子